

公益財団法人東京都中小企業振興公社
令和元年度第3回臨時評議員会（決議の省略）議事録

- 1 評議員会の決議があったものとみなされた日 令和元年 10 月 25 日
- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者 理事長 保坂 政彦
- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事長 保坂 政彦
- 4 評議員の現在数 11 名
- 5 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

（1）理事の選任に関する件

1. 理事候補者

松本泰之理事の任期満了に伴い、以下の者を後任の理事に任命する。

	氏名	所属等
後任候補者	野口 一紀	公益財団法人東京観光財団 専務理事（事務局長）

（敬称略）

2. 任期

決議があったものとみなす日から、令和3年度定時評議員会の終結のときまで

以上のとおり、理事長 保坂 政彦が評議員の全員に対し、上記事項について提案書を発し、当該提案につき、書面により、評議員の全員から同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定により、評議員会の決議があったものとみなされた。これを証するため、議事録の作成に係る職務を行った理事が署名押印する。

令和元年 10 月 25 日
公益財団法人東京都中小企業振興公社
理事長 保坂 政彦